

## 平成27年度 第2回川崎市地域自立支援協議会全体会議 資料

## 広報ワーキング

## 1、活動目的

- ・川崎市内の各区地域自立協議会の活動に関して、地域に向けて広報し、理解を深めてもらいます。
- ・効果的な地域への働きかけ方について、必要に応じて、各区の広報活動状況を振り返り、共有する機会を持ちます。

## 2、平成27年度 広報ワーキング活動について

- ・各区地域自立支援協議会の広報活動について現況の確認

## ○確認事項

情報発信の対象・目的

情報の発信方法(広報活動の媒体)

発信までのルート確認

発信の場所(方法)

発信後の反響とその後の対応(継続・中断)

⇒上記内容について、各地域自立支援協議会にアンケート依頼（10月28日）

今後、アンケートの集約を広報ワーキングで行う。

各区地域自立支援協議会の広報担当が集まり、広報活動に対する振り返り、周知活動について意見交換を行い、より効果的な広報のあり方について情報共有する予定。

## 3、構成員

	所 属	氏 名
事務局	さいわい基幹相談支援センター	小川 尚人
	なかはら基幹相談支援センター	中里 友

川崎市各区地域自立支援協議会 広報に対するアンケート(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

川崎市地域自立支援協議会では「様々な媒体を通じて、地域に広く活動を共有する」ことを広報活動の目的とし、各区の活動報告だけではなく、協議会の課題意識・考え方を伝えることを目指しています。

現在の各区地域自立支援協議会の活動状況についてお聞かせください。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

回答区：(川崎区・幸区・中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)

質問1 広報活動の目的・発信の対象者を教えてください

(あてはまるもの全てに○をつけてください)

・協議会関係者・当事者(家族)・関係機関・教育機関・地域住民・

質問2 広報活動の具体的な内容を教えてください(あてはまるもの全てに○をつけてください)

・HP・広報誌(紙)・リーフレット・区内の福祉祭り

・その他

[

]

質問3 広報物の発信(発行)に至るまでの過程を教えてください(自由記述)

質問4 広報物の設置場所・配布先

・区役所窓口・関係機関(福祉事業所等)・専門機関(就労)・教育機関・町内会の回覧版(掲示板)・

質問5 発信後の反響と、その後の対応(※中断した場合はその理由を教えてください)

(例：定期的に年1回発行を継続している・承認が得られず発行を見合わせている・・・)

◎ご協力ありがとうございました。協議会広報活動の参考にさせていただきます◎

# 『伝えたい！私たちの活動！！』

## ～各区地域自立支援協議会の取り組み～

川崎市地域自立支援協議会では、障害のある方が安心して暮らせる地域づくりを目指して、さまざまな取り組みを行っています。

今回は、各区の協議会から、昨年度の報告後の活動や今年度の新たな取り組み等を発表いたします。自分の区の良いところを伝え、他の区の良いところを参考にし、今後の各区地域自立支援協議会の運営に生かせる場にしていきたいと考えています。

日 時 平成27年10月29日（木）14:00～16:30

場 所 川崎市国際交流センター 1階ホール ※裏面参照  
☆東急東横線・目黒線「元住吉駅」下車 徒歩12分

定 員 150名（先着順） ※裏面の申込書にてお申し込みください

参加費 無料

### 【プログラム】

13:30 受付開始

14:00 開会

≪各区の地域自立支援協議会の  
取り組みの発表≫

☆発表順

川崎区→幸区→中原区→高津区  
→宮前区→多摩区→麻生区

（順番が変更になる場合があります）

16:30 閉会



### 【申し込み・問い合わせ先】

特定非営利活動法人 川崎市障害福祉施設事業協会

〒213-0011 川崎市高津区久本3-6-22 ちどり3F

電話044-829-6610 FAX044-829-6620

※送付状は不要です※

送付先 044-829-6620

NPO法人川崎市障害福祉施設事業協会

平成 27 年 10 月 29 日(木) 川崎市地域自立支援協議会 連絡会議

『伝えたい！私たちの活動！！』参加申込書

氏名 (代表者に○印をおつけください)	所属	お手伝いが必要な方は○でお囲み下さい
		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 車いすスペース</li><li>・ 手話通訳</li><li>・ 要約筆記</li></ul>
		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 車いすスペース</li><li>・ 手話通訳</li><li>・ 要約筆記</li></ul>
		<ul style="list-style-type: none"><li>・ 車いすスペース</li><li>・ 手話通訳</li><li>・ 要約筆記</li></ul>
代表者連絡先	住所	〒
	電話番号	
	F A X	

【申込締切】10月15日(木)必着 (定員を超えて受講できない場合のみ、ご連絡申し上げます)

※手話通訳または要約筆記をご希望の方は9月30日(水)までにお申し込み下さい。

また、その他お手伝いが必要な方は、ご連絡下さい。

【会場】川崎市国際交流センター (川崎市中原区木月祇園町2-2) 1階ホール



<交通>東急東横線・目黒線「元住吉駅」下車徒歩12分

## 課題整理ワーキング

## 1、活動進捗報告

平成 26 年度課題整理ワーキングが取りまとめた課題（17 項目）について、各区協議会で課題取り組みの再検討を依頼した。今回、各区協議会の取り組み状況報告を行う。

〔17 項目の内容〕

- ①災害 ②障害に対する理解 ③個人情報保護との関連 ④グループホーム ⑤高齢化  
 ⑥日中活動 ⑦計画相談 ⑧一般相談 ⑨矯正施設からの地域定着支援  
 ⑩権利擁護 ⑪市取り扱い・災害 ⑫市取り扱い・情報  
 ⑬市取り扱い・サービスの不足、使いづらさ ⑭市取り扱い・日中活動（送迎）  
 ⑮市取り扱い・精神障害等がある方への支援 ⑯市取り扱い・単身生活の支援  
 ⑰市取り扱い・地域活動支援センターのありかた

	課題の取り組み状況	該当項目
川崎区	<p>①ライフステージごとの資源不足について          →昨年度の取り組みを踏まえ、児童期・成人期・高齢期のワーキングにて課題整理・検討したところ、今年度は以下の取り組みを行うこととなった。</p> <p>児童期…支援者が児童に関する情報を得られるよう、支援者向けのパンフレットの作成を行っていく。</p> <p>成人期…余暇時間を充実できるような情報をまとめ、当事者の方がわかりやすい冊子の作成を行っていく。</p> <p>高齢期…高齢と障害の関係機関でそれぞれに不足している知識や、相互で抱える課題の共有をする為、認知症に関する研修や、地域包括支援センターとの意見交換会を行っていく。</p>	⑤・⑬
幸区	<p>①ホームの課題          （全体数が少ない／身体障害に対応するホームが少ない          ／各ホームの空きが把握できない）          →具体的な検討に至っていない。</p>	④・⑥

	<p>②教育と福祉の連携（普通学校の支援級との連携の必要性） →連携委員会で検討中。</p> <p>③通所施設の課題（定員満員の施設が多い／施設同士の横の繋がりが少ない／アスペルガーの人に対応する施設や事業所が少ない） →「施設同士の横の繋がりが少ない」点については、今年度、区内生活介護サビ管を招いての検討会を実施予定。</p>	
中原区	<p>①不登校児への支援の不足について →どのような支援が必要かを明確にできる手立てを検討する予定。</p> <p>②通所通学支援のサポート不足について →通所通学支援を必要としている人が、具体的にどの位いるのか？どの位足りないのか？について、実情を把握し手立てを検討する予定。</p> <p>③不動産屋、オーナーへの障害、福祉サービスの理解に向けて →「かして安心ガイド」を実践で活用し、使いやすさなどを検証する。</p>	<p>②・⑬ ⑭・⑯</p>
高津区	<p>①相談支援の周知 →出前講座にて、依頼のあったところ（現在は福祉関係機関）に相談支援について周知する機会を作っている。</p> <p>②療育センターとのつながりについて（障害児相談支援について）</p> <p>③特別支援級とのかかわりについて（特別支援学校以上に関わりが少ない）</p> <p>④特別支援学校卒業後の就労支援について →児童関係の課題については、今年度、療育センターや特別支援学校で協議会を実施し、各機関の機能や課題を共有している段階。今後、どのように進めていくか協議していく予定。</p> <p>⑤矯正施設からの地域定着支援について （地域生活定着支援センターや保護司の役割など） →保護観察官による講演会を実施。保護観察と医療保護観察の違いや保護司の役割等について、お話を聞く機会を得た。</p> <p>⑥介護保険制度との違い。高齢支援者との連携がしづらい。 →例年行っているケアマネ連絡会との交流に加え、今年度より地域</p>	<p>③・⑤ ⑨・⑫ ⑬</p>

	<p>包括支援センターとの連携を深めることにし、個別支援経過の検討を行う予定。(2月に実施予定)</p> <p>⑦ショートステイの移送について</p> <p>⑧「個人情報保護法」を理由に、必要な情報を得づらい。 →⑦⑧については、検討に至っていない。</p>	
宮前区	<p>①地域とのつながりづくり →各専門委員会での活動を通じて、地域住民を招き意見交換会等を活性化してきている。</p> <p>②災害時の対策について →くらし委員会にて自主防災組織の方をお招きし、地域の実際の活動報告をお話いただいた。またライフステージごとの教育機関や福祉事業所の取り組みについて共有している。</p> <p>③福祉サービスや相談窓口などの情報の届け方、発信の仕方 教育と福祉の連携について →広報委員会にて、情報提供内容や届け方等について検討を重ねている。 学齢期の障害児の保護者を対象とした公開講座を実施。 様々な年齢の障害児の保護者が参加し、日頃の不安や悩み、将来について、教育機関も含めたスタッフ体制でグループワークを実施し、相談先や社会資源の活用方法等について理解醸成や相談先等を周知していく働きかけが行えた。</p>	<p>①・⑪ ⑫</p>
多摩区	<p>①障害に対する理解(障害に対する偏見がある)</p> <p>②地域でのコミュニケーションづくり(地域との関係性の構築について)</p> <p>③環境面[道路の段差、エレベーターの設置、バリアフリーについて]</p> <p>④機会の確保(障害を知ってもらう機会が少ない)</p> <p>⑤広報・啓発活動(地域に自分たちが積極的に働きかけていく)</p> <p>⑥地域の実情の把握 →①④⑤について ・広報渉外係を27年度より広報委員会に上げ、より積極的な広報と啓発活動に取り組むこととした。昨年度までは年1回の発行に</p>	<p>②・⑫</p>

	<p>なっていた広報「たまネット」を今年度は3回発行予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらし委員会において、地域に出ていく為の手段として、イベントやサークル活動の情報を収集し、広報委員会と連携し発信をしていく予定。</li> <li>・当事者参加として、今年度より新たに6名の当事者・家族が加わっている。</li> </ul> <p>→②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ずは地域の関係機関との意見交換と情報共有、連携を目的とした交流委員会を創設した。昨年度はヘルパー事業所の集いを企画し、今年度は児童関係の事業所との集いを計画中。</li> </ul> <p>→③⑥について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者委員会にてバリアフリーの実態調査を行い、バリアフリーマップを作成中。</li> </ul>	
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日中活動について</li> <li>②町の悩み</li> <li>③ネットワークについて</li> <li>④家族について</li> </ul> <p>→26年度に1年かけてこれらのテーマを話し合い、次のように整理し、課題の改善に向けて27年度の取り組みとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や企業、学校等を対象とした、障害のあるなしにかかわらず相互の理解が必要…27年度にネットワーク連携委員会を創設し、企業からの聞き取り、企業との共催による社会人や学生を対象とした研修の企画に取り組んでいる。</li> <li>・情報の届きにくい障害のある方に対し、情報が届き、利用できることが必要…27年度福祉・地域情報委員会を創設し、情報カード作りに取り組んでいる。</li> </ul>	②・⑥ ⑫

## 2、構成員

	所属	氏名
事務局	かわさき基幹相談支援センター	坂本 利枝
	みやまえ基幹相談支援センター	野原 篤
	あさお基幹相談支援センター	淵上 正道
	川崎市地域包括ケア推進室	川上 賢太



## 平成 27 年度 第 2 回川崎市地域自立支援協議会全体会議 資料

## こどもに関する課題の取り扱いについて

## 1 検討に至った経過

平成 26 年度第 3 回全体会議で提案された「平成 26 年度川崎市地域自立支援協議会こども部会からの提案事項」について、平成 27 年度第 1 回全体会議にて、区協議会への提案は各区の実情に応じて取り組みを行うこと、市への提案事項については更なる協議の必要性が確認され、市事務局にて次の通り検討を行いました。

## 2 検討状況

平成 24 年度から平成 26 年度まではこども部会が設置され、こどもに関する課題をこども部会にて検討を行ってきていることから、こども部会の検討状況について再確認しました。

平成 24 年度は、相談体制に関する課題を中心に全市的な課題の抽出や検討を行い、平成 25 年度は、広報について検討し、平成 26 年度は障害児の支援について多くの人に知ってもらうことや、より良い関係機関の連携について検討し、上記の提案をまとめた経過です。

市事務局では今年度、平成 24 年度に行った全市的な課題のとりまとめを基に改めて課題を一覧表（※別紙参照）に整理し、全体としてどのようなことが課題として挙げられていたか再確認する作業を行いました。

## 3 今後の方向性について

別紙の課題については、分野が多岐に渡っており精査が必要であることや、課題のとりまとめが行われてから年数が経過していることから、平成 28 年度に向けて、体制も含めた今後の方向性について更に検討を行います。

## 「障害児のライフステージ及び領域から見た相談支援の課題」

(参考；平成25年3月4日付け 子ども部会 まとめより)

### <ライフステージごと>

	内容
乳 児 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>• この時期に気軽に相談できる場所が必要でありながら、地域で子育て支援がしきれていない、相談の専門性が低いという問題がある。</li> <li>• 通常の子育ての悩みに加えて、障害児特有の、落ち着きがない、夜間寝ないといったことで母親が疲弊している。それを家族内でも理解されていない。</li> <li>• 療育センターは、この年齢においては訓練が中心であり、行動障害や対人関係がある場合は十分な対応が困難。保健福祉センターがその部分を担っているが、専門的な療育的アドバイスが難しい場合がある。</li> <li>• 児童発達支援事業所は母子分離が基本で、保護者が対応の助言を受けたい時や単独通所に不安を感じる場合利用しにくい。</li> <li>• 療育センターの母子通園について、その目的と保護者の思いに温度差がある場合がある。</li> <li>• 保護者の病気や出産の際利用できる家庭支援員について、保護者の意向と実際の訪問日数に差がある。</li> <li>• 病院退院後、療育に移る方の低年齢化、重度化が目立つ。</li> <li>• 体調不安定な子どもの在宅生活の支援をどこが担っていくか。訪問看護がその役割を想定できるが、支援が不十分。</li> </ul>
学 齢 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 通常の学級と支援級の対応、小、中、高の対応が統一されない。指導方法の一貫性や継続性が保たれない。サポートノートの活用に期待。</li> <li>• 交流級について、保護者の意向と学校の考えの違いがある。</li> <li>• 教員の障害理解が不十分。</li> <li>• 個々に応じた対応、指導がなされない場合がある。</li> <li>• 発達障害が理解されにくく、不適応を起こす現実がある。</li> <li>• 教員が関係機関や福祉の情報を持っていない。</li> <li>• 特別支援コーディネーターに任せきりで相談に应诉ることができない場合がある</li> <li>• 教員には障害に応じた指導方法の習得、個別のニーズに対応できる学級運営、関係機関や福祉との連携など専門性の向上が求められている。</li> <li>• 放課後支援や休日・長期休みの支援の場が少ない</li> <li>• 日常の通学支援は条件があって利用できないため家族の負担が大きい。仕事を続けられなくなったケースもある。</li> <li>• 緊急時に預けられる所も少なく、とりわけ肢体不自由児の受け入れ施設がほとんどない。</li> <li>• 社会参加や余暇活動を家族だけではできなくなってくるため、児童期からの支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 充実を望む声がある。</li> </ul> </li> <li>• 保護者が抱え込んでいて福祉サービスについて知らず、家族が疲弊している場合も少なくない。</li> <li>• 思春期や行動障害、肢体不自由により家族の入浴介助が限界になっている。・・・体重の制限なく入浴を手伝って欲しい。重度心身障害児の入浴援護事業があるが、回数が少なく家庭では対応できない。</li> <li>• 通級指導教室への送迎、遠足や校外学習・就学旅行などの付き添い、医療的ケアのための学校待機等などの問題もある。</li> <li>• 支援級在籍児にSST指導、支援級の不登校児に適応指導教室の利用、地域療育センターでの学齢児の指導など柔軟かつ幅を広げた対応や、学習支援員など学校生活のサポートをしてくれる人を導入し支援の手を厚くしてほしい</li> <li>• 地域に障害のある子どもたちが参加できるスポーツクラブなどが欲しい。</li> <li>• 2つの自治体にまたがった（横浜市在住川崎市通学など）サービスの問題。</li> </ul>

移行期・成人期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後の社会資源、入所施設退所後の受け入れ先が少ない。</li> <li>・卒業後の日中事業所終了後の支援がないと継続した保護者の就労ができない・施設内の事故などの説明不足といった意思疎通の悪さや、施設が家族の要望にこたえられていないといったこともあり、支援者との関係が揺らいでしまう</li> <li>・休日の時間をもてあますといった余暇の時間の過ごし方も課題になっている・発達障害やグレーゾーンの方たちの離職率が高く家族も本人も不安を強く持っている。</li> <li>・家庭内で親との関係がうまく持てない。</li> <li>・職場での対人関係がうまくとれないことがある。</li> </ul>
---------	--

### <相談に関すること>

<p>&lt;相談機関に関すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのステージを通じてどこに相談したらよいか迷う、</li> <li>・相談してから待つ期間が長い、</li> <li>・医療ケアの必要な児童の相談場所がほとんどない</li> <li>・病院との関係がうまくいかないといったこともある。</li> <li>・保護者の心理的サポート、育児や行動・障害についての相談、家族を含めた生活全般進路相談、等々の相談をするところが限られる。</li> <li>・児童発達支援事業所・放課後デイ、日中一時支援事業所、タイムケア等で必要に応じて対応し、関係諸機関との調整等コーディネートしているのが現状である</li> <li>・相談機関間の連携による支援がほしい。</li> </ul> <p>&lt;担当者に関すること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足できる対応をしてもらえない、</li> <li>・的確な情報・社会資源が提供されずたらいまわしにされる</li> <li>・話しをゆっくり聞いてもらえない、</li> <li>・気軽に相談できる雰囲気がなく相談しづらい</li> <li>・親の気持ちや困り感を分かってもらえないと感じる。</li> </ul>
--

### <障害児への差別・偏見・排除>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別性を理由に、行事等他の生徒と同じように参加をさせてもらえない。</li> <li>・地域の集団での積み重ねや学び合いの必要性が理解されない。</li> <li>・幼稚園や保育園の入園時、診断書などの提出が必要になる。支援する子供が多いという理由で入園を断られる。</li> <li>・発達障害を理由に普通級から排除される</li> </ul>
---

### <その他>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・育てにくさ等々から被虐待児になる場合が多く、大きな課題である。</li> </ul>
--

## 平成26年度川崎市地域自立支援協議会こども部会からの提案事項

こども部会では、これまで重ねてきた検討を踏まえて、相談体制に関する「本当はこうあったらいい」という姿や、「もっとこうやったらうまくいくのでは」といった仕組みを、提案としてまとめました。障害児の支援について、もっと広く多くの人に知ってもらうにはどうしたらいいか、今もそれぞれで一生懸命取り組んでいる相談機関が、個別の単位を超えてうまく連携するにはどうしたらいいか、各機関の取組みを踏まえて率直に案を持ち寄り、議論しました。

各区地域自立支援協議会への提案	提案する内容	地域にある学校を対象として、各区協議会が学校に出向き障害児に関わる様々な支援活動や取り組みを行う。
	提案する理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各区の協議会が実施することで、様々な所属の構成員が障害児の課題について取り組むことができるため。</li> <li>② 地域の障害児をとりまく支援について、地域の学校を対象として保護者や教職員に向けた説明、相談会、指導に関する助言などを行うことで、顔の見える関係を作っていくことが重要と考えるため。</li> <li>③ 普段子どもが通っている馴染みの場＝学校で実施することは、保護者や教職員が足を運びやすいため。</li> </ul>
	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 区単位、学校単位で実施することで、その場で相談支援につながることができ、具体的な進展が期待される。</li> <li>② 関係者の顔を知ること、その時は相談がなくても、後々の相談のしやすさにつながる。</li> </ul>
川崎市への提案	提案する内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 各相談支援センターに1人以上、障害児の相談を専門に受ける相談支援専門員を配置する。</li> <li>② 指定相談支援事業所に対して、補助金や加配（加算）を設ける。</li> </ul>
	提案する理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新たに大きな機関を作るよりも、既存の身近な機関が動けるようにすることが先決であるため。</li> <li>② 人員が増えることで、外の会議や講座等の活動にも出向きやすくなるため。</li> <li>③ 指定相談支援事業所の参入を促すには、給付に上乗せで人員配置を保障する必要があるため。</li> </ul>
	見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 療育センターにおける相談支援機能の専門性が図られる。</li> <li>② 特に低年齢の一般相談を充実させることで、保護者に安心感が生まれ、虐待の未然防止にもつながる可能性がある。</li> <li>③ 指定相談支援事業所が増えることで、何とかやりくりできる事業所だけが丸抱えせざるを得ない現状を改善すると共に、保護者に選択肢が生まれ、本当に身近な地域で相談したい時に相談することができるようになる。</li> </ul>